

令和元年度臨時多可町子ども・子育て会議 記録

日時	令和元年 8 月 9 日（金） 15:00～16:50
場所	多可町役場 特別会議室
参加者	<p>●委員 出席：鈴木会長、木俣副会長、安平委員、藤田委員、板倉委員（代） 荻野委員、高橋委員、清水谷委員、藤本委員、原委員、 日下部委員、中川委員、高見委員、岡本委員 欠席：岸本委員</p> <p>●事務局 岸原教育長、こども未来課 石井課長、細田課長補佐 梅田課長補佐、市位</p>
会議内容	<p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 1) 令和元年10月からの保育料無償化について 2) その他 4. その他 5. 閉会</p>
資料	・ 令和元年度臨時 多可町子ども・子育て会議資料

1. 開会

2. 会長あいさつ

みなさんこんにちは。お盆のお忙しいときに、お集まりいただきましてありがとうございます。今回は臨時ということで皆様にお集まりいただきました。議題は10月から保育の制度が変わります。そのことで重要な審議になりますので協議をお願いします。

3. 協議事項

1) 令和元年10月からの保育料無償化について

【事務局】別紙により概要説明

【会長】委員の皆様ご意見はございますか。

【委員】説明についての質問ですが、まず、預かり保育についてですが、申請の流れとしては、保護者は園に預かり保育料を収めてから町に申請をして還付していただく

という流れになりますか。

【事務局】 はい。給付方法につきましては、償還払いと園の代理受領の方法があります。制度が始まったばかりで代理受領がうまくいくかはわかりませんので、まずは、償還払いでお願いしたいと思っています。少し慣れてきましたら、代理受領でも良いのではないかと思います。そうすると園に事務負担がかかると思われます。園が代理受領でも良いということであれば、代理受領に変えていっても良いと思います。それより先に、預かり事業所としての登録申請を町に提出いただきたいと思います。それを町は公示させていただきます。

【委員】 副食費の免除の際の第1子等のカウントの考え方はどうなりますか。それと、副食費の免除の家庭は料金の徴収方法は全額徴収してその後お返しするのか。そのあたりはいかがですか。

【事務局】 副食費の多子のカウント方法については資料6ページの下に記載されておりです。それをご覧ください。あらかじめ、町で保護者の所得額を判定させていただいて、免除家庭の方は本人さんと園に事前にお知らせさせていただきます。免除の方の副食費は施設型給付費の加算扱いになるようです。

【委員】 保護者は最初から払わないということですね。

【事務局】 はい。

【会長】 他にご意見はありませんでしょうか。運用で大変だと思います。最初は混乱があるかもしれませんね。保護者の方は何かありますか。保護者の方には個別に通知がいくということですね。副食費は、免除の方以外は園のほうに支払ということですね。

【事務局】 はい。

【会長】 副食費の金額は現状どおりですか。

【事務局】 はい。ほとんど現状どおりです。現在、1号認定の幼稚園部の方は園にお支払いいただいておりますが、2号認定の方は10月からは直接園にお支払いいただくこととなります。

【会長】 無償化といっても副食費は支払うこととなりますね。

【事務局】 園の皆様方にご協力いただき、現在の保育料よりは増えないようにしています。土曜日に利用される方については、少し負担いただくこととなります。

【委員】 副食費についてですが、前回の園長会で副園長が申し上げたと思うのですが、副食費の徴収額について国は基準額として示してあり、町では基本額というふうに示してあります。これを基本にして、各園で内容をこれよりも大きく変わらないように各園で検討してくださいというふうに捉えてもよろしいでしょうか。

【事務局】 町内の子どもさんが園を利用される際に、あまり町内の園で差異がないようにと思っています。できることなら、今示させていただきました、金額で徴収いただければと思います。それには、保護者の方のご理解が必要であると考えていま

す。園から保護者の方に副食費の根拠を情報提供していただきたいと思います。今回、副食費の金額が変わりますので、10月ぐらいまでに重要事項説明書を変更いただき、保護者の方の同意を得ていただきたいと思います。

【委員】これを基準にして園で、保護者の方に了解を得て、ここに示してある金額と変わってもかまわないということですか。

【事務局】大きく変わりますか。

【委員】保護者の方の支出額を一定にするための基本額なのか、質を一定の基準にするための基本額なのか。目的がどちらになるかで、大きく考え方が変わると思います。

【事務局】食材の質がですか。

【委員】保護者の方の支払われる副食費をどの園も同じにすることが目的なのか、副食の質を同じにすることが目的なのか、どちらでしょうか。

【事務局】それは、たぶん両方だと思います。質も同じで、金額も同じだと思います。それが、利用者さんの公平性に繋がると考えています。

【委員】園長会の際に副園長が繰り返し言ったのは、副食費の金額を一緒にしても質の保証にはならないということを説明したと思います。たとえば、仕入先も違います。国の資料によりますと「実際に給食の費用に要した費用を勘案して決める。」また「月額4500円を目安にする」となっています。ということは、ある程度、差異が生じても仕方がないと解釈できるのではないのでしょうか。各園、仕入先や園児数も違いますので、金額に差異が出ます。また、当園では保護者の了解を得て、主食費の負担をいただいて、完全給食にしています。チャーハン、どんぶり等、ご飯メニューも提供しています。メニューによっては主食費と副食費のバランスが変わってきます。副食費を一定額にされますと、オムライスやチャーハンなど、子どもが喜ぶご飯メニューにしたいのに主食費をあげることはできない、といった不自由さがおきてきます。例えば、主食費副食費合計6000円、月によって主食費2000円副食費4000円、主食費3000円副食費3000円みたいにある程度の範囲の中で自由に設定して、給食メニューのバリエーションを増やして、喜ぶ、美味しい、給食になればと思います。前回の園長会で副園長は、『給食の内容を考えずに金額だけを決めるのは、質の保障にはならない』と説明したけれど、理解が得られなかった、と言っておりました。

【事務局】今年の4月から公立園が民間の認定こども園に移行しました。民間の認定こども園さん等に副食費の金額を町が主導で決める義務はありませんが、ある程度決めていたほうが良いのかなというのが、園長会での協議でしたので、先程提示させていただいた金額にさせていただいております。

【委員】国は、副食費の標準額は月額4,500円と決めています。その他、園で主食費を提供されておられる園は、主食費も徴収されておられます。月によって提供する給食は違ってきますが、その都度保護者の方に説明するのは困難であるので、

基本額として提示させていただいたところですが、神戸牛肉、こしひかり等を使用されたりして月額4,000円を超える高額な食材にされても良いかとは思いますが、そうすれば、保護者に対して説明することになると思います。

【委員】その基本額を決定額ではなく、標準額にして大きく差異がないようにして、運用したら良いということで理解したら良いのでしょうか。

【事務局】そうしていただいたらよろしいですね。

【委員】それは、そうしていただいたら良いと思います。

【教育長】他の園長さんはいかがでしょう。前は全園統一にさせていただきたいとのことでしたので、基本額を示させていただいたところですが、月額4,000円を基本額として、園によっては多少、上下があっても良いということであれば、それで良いと思いますが。保護者の立場でしたら、全園統一した金額にしておいたほうが、わかりやすいのではないかと思います。

【会長】保護者の方、いかがでしょうか。

【委員】正直、通う園は多くの選択肢があるわけではないので、自ずと通う園は決まってくる。ですので、各園で給食費の金額が違って良いのではないかと思います。

【副会長】各園で給食費の金額が違って、質の良い給食を提供いただきたいということですね。汁物を提供いただいたり、きちっとした給食を提供いただきたいということですね。

【会長】毎日、子どもさんが楽しみにする給食であってほしいですね。

【委員】そうですね。それが一番大事ですね。金額は多少高くても良いと思います。

【会長】多少金額が高くても良いということですね。高くても何万もするわけではありませぬので。

【委員】同じような意見ですけれども、今通っている園以外に預けることはないと思いますので、子どもが通っている園で提示いただいた金額で納得すると思います。そこで、こういったメニューを提供したいから今月はこれだけの金額が必要だということを説明いただければ、保護者の皆様も納得されると思います。

【委員】皆様と同じような意見になりますけれども、園の規模も園児の人数も当然違いますので、人数が変われば仕入の数や量も変わると思います。量が変われば仕入の値段も変わると思いますので、基本額はありますけれども、それは一定以上の質は保っていただいた上で、それに、プラスになるかマイナスになるかわかりませんが、金額が増える、逆に減る分については、園の方で対応されると良いのではないかと思います。あとは、保護者の方へきっちり説明をしていただいて、納得が得られれば良いと思います。

【会長】ちゃんと理由があつて、子どもが喜んで給食を食べていれば、あとは、栄養ですとか安全性ですとか。そういったことがちゃんとできた上で、食材が調達され調理されれば良いと思います。

- 【事務局】基本額を基準に各園で、対応いただくということでお願いしたいと思います。
- 【会長】子どもさんからお話しを聞いて、今日の給食おいしかったよ。みたいなことがあって、納得するようなことであれば、少し高い金額を払うのも吝かでない。そういった喜ばれる給食の提供と安全も大事ですので、保護者の方が安心していただけるような給食の提供をお願いできればと思います。
- 【委員】副食費は、土曜日利用を含めれば基本額は1名当たり月額4,500円ということになりましたので、10月からは保育料が無償になるということは、保護者の方は知っておられない方もおられると思いますが、町から施設型給付費で園の運営費として園に入ってきたお金が月1名当り月額4,500円減って入ってきます。園としては、副食費として保護者から徴収しないと園としては、運営費に不足が生じます。その月額4,500円を10月から自治体が負担される近隣の自治体もあるようです。多可町でもそうされるのかと思っていましたが、先程説明がありましたように、小学校に入学すると給食費の徴収があります。0～2歳児は保育料として給食費を払い、3～5歳児に対して副食費を町が負担すると3～5歳児の間は副食費が無償で、小学校に入るとまた、給食費の徴収がでてくるということになります。たしかにその考え方もあると思います。ただ、10月から自治体によっては3～5歳の副食費を全額払います。という自治体もいくらかあるようです。平成29年度から4、5歳児は、1名当たり月額4,000円～5,000円の保育料で国の基準額より保育料は下げて、多可町はたくさん子育て支援にお金を出しておられました。まあ言えば、多可町は保護者に補助していたわけです。今度は、10月からの保育料無償化で補助する必要がなくなった。それと、キッズランドかみとやちよが民営化になったことで、多可町では支出が減っている。その分のお金をちゃんと子どものために使ってくださいよ。ということをお願いしていました。前回の園長会のときには、具体的な金額を示していたきたいというお願いをしていましたが、今回それがあると思っていましたが、それが示されてなくて、今から検討しますということですが、危惧するのは、そもそも多可町は子どものために使っていたお金がたくさんあって、4月からのキッズランド民営化と今回の保育料無償化によって町としての支出が減ると思いますので、多可町として子どものために先行して使っていたお金を一度リセットするのではなく、そのお金を子どものために確保いただきたいと思うのですが。そういうことからすると、具体的な金額を出していただきたかったと思いました。元々あったお金の使い道を委員の方にも見ておいてほしかったと思ったのですが。そのお金が子どものためのこの部分に使っているということがわからないと何かごまかされた気になります。
- 【委員】保育料無償化を元々町がやっていたものを国がやってくれるようになったので、保育料の軽減政策という面が、副食費無償化というふうに繋がっていったら一番

より納得でき、見える形で結果になるのではないかと思います。それをやろうとしている自治体も県内にあると思います。補助金として還元する金額を町が月額4,000円または月額4,500円と決められて、保護者または園に補助されれば、見える形になると思います。

【事務局】それにつきましては、政策的な部分になるのですが、町では今年から少子化対策推進会議を立ち上げ、庁舎内部でチームを作り検討しているところです。副食費につきましては、先程も申しましたとおり、自宅、在宅で養育するご家庭でも必要になる費用になります。昔は違いましたが、今は医療にしても介護にしてもやはり食事代というのは、自己負担という流れになっています。小・中学校におきましても同じように義務教育の授業料は無償化にはなっていますが、給食費については、保護者の方に負担いただいているところです。0～2歳児は、副食費は保育料に入っています。3～5歳児の部分について、食べた物を町で補助することが本当に施策としていいのかというところがあります。今後の検討の中で出てくるかもしれませんが、現在のところではそれよりもっと違う子育て施策に活用するほうが良いのではないかと模索しながら研究をしているところです。先程、元々4、5歳児の無償化を町独自で進めてきましたが、元々国が4、5歳児の幼児教育・保育を無償化にしようとしていましたが、消費税増税の延期により国の保育料無償化が延びてしまったということです。町としては、保育料無償化は大変重要な施策であるという認識のもとで、多可町の厳しい財政状況の中でも、それでも国に先行して事業をしていこうということで、多可町の住民の方の貴重な税金を使わせていただいて、2年間実施させていただきました。それが今度は国が実施するということになりましたので、この4、5歳児の無償化につきましては、このまま国の施策に引き継いでいきます。多可町の住民の方の税金を投入しました町単独事業の4、5歳児保育料無償化というのは、ここで一端目的に対する成果を果たして終わります。しかしながら、必要な子育ての施策は予算化していきたいと考えております。その財源をどうするか、どこのどのような財源をもってくるかも含めて今後検討していきますので、そのまま無償化で余った訳ではないのですが、その財源がそのまますべて子育て施策にという考え方ではないです。政策の中で財源の確保も含めて必要な子育て施策の新たな予算化を検討していくということをご理解いただければと思います。

【委員】前回もお話ししましたけれど、今回は、給食費に特化した話しになっていますが、これまでの子育て支援の財源負担と保育料無償化、キッズランドの民営化よっての財源負担を比較していただいて、子育てするなら多可町と町長も言っておられますので、新たな子育て支援をされるときには明確に示していただきたいと思います。一度財政当局にお金がいってしまうとなかなか取り戻すのが大変だと思いますので、今の子育て支援で使われているお金は最低子育て支援で確保いた

きたい。支援のいるお子さんもおられると思いますので、その部分に対してお金を使われても良いと思いますし、是非浮いた財源は子育て支援に使われることを願います。子育てするなら多可町でということをしかりアピールしていただきたいと思います。

【教育長】今、事務局が言いましたように、これだけのお金が浮いたからこのお金でなんとかするという考えは我々は思っていません。これは、必要な施策として絶対しなければいけないということで、2年前から4、5歳児の保育料無償化を実施しました。それを国が実施するということですので、その事業については町の単独での役割は終わりました。そうしたときに、今、子育て世代に対して何をすることが子どもがおられる家庭にとって一番良いのかを今、検討しているところです。役場の若い職員も、どんな支援が一番必要なのか。ということと一緒に考えています。それと、就学前だけではなく、生まれてから義務教育を終わられるまで今一番必要なことはなんだろう。ここへ、お金をつぎ込むのが一番子育てするなら多可町になるのではないかと。ということで検討しております。委員様方が考えておられることは充分わかりますので、子育て支援施策をどうするのが良いのか。子育てしやすい多可町にしなければいけないということで、今、検討していますのでご理解いただきますようお願いいたします。

【会長】でも、どれぐらいあるか知りたいですけど。そのお金を残しておく町としての寿命が延びるかもしれない。ということもあるかもしれません。政策と財政支出とのバランスを図ることが大事だと思います。あるだけ、子育てにいただくというのは町全体からするとなかなか難しいと思います。ただ、節約するところは節約して、何が必要かを考えて、子育てするなら多可町でというのであれば、それだけ魅力的なものにしていかなければならない。なので、長期的な目で見て行政として賢い選択をしていただきたいと思います。その根拠があったほうが良いと思いますので、国が保育料無償化するのでラッキーというのではなく、ここところはこういうふう賢く使っていますということ、やはり説明責任は先程委員の方が言われたとおり必要なことだと思います。副食費の補助をされようとしている自治体があるということは、町長にもお伝えいただきたいと思います。保護者の方は、安全で安心な給食を提供いただければ、多少副食費の金額は各園で違って支払うことは吝かでないということですので、とりあえず、この方針でいくということですね。園のほうでは、ちょっといろいろ細かい手続きが難しくなると悩まれることもあるかと思いますが、保護者の方も多分全部わかっておられないと思います。役場も今の段階ではすべてわかっておられないと思いますので、園の事務方も困っておられると思います。そこは、園と役場お互いに連携していただいて混乱のないようにしていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

【副会長】キッズランドかみも6月から主食のごはんを園が提供されておられますね。そうしますと、4園が給食の主食のごはんを園が提供されていますね。そしたら、そのごはん代月額1名600円で統一ですか。

【委員】月によっては、いろんな変動によって変わることもあるという上で、今は月額600円ですが、上がるとか下がるとかは今後あるかもしれませんが、今のところはぎりぎり月額600円でいっています。そういう状況です。

【副会長】まだ、キッズランドやちよは主食のごはん提供はまだで、現在どうするか悩んでおられるということですが、そのあたりはどうでしょうか。現在、ごはん提供されている4園さんでごはんを提供される中で、メリット、デメリットがあったかと思えますし、保護者の方の考え方、子どもとの関わりの中でごはんの提供がどのようなプラスにあったか。その辺のことも踏まえてお話しを聞けたらと思います。

【委員】私は、提供があって助かっています。あったかいごはんを食べさせてあげられるし、この前はチャーハンとかがでていたのですが、今までは白ごはんを持っていくだけで、そのようなものも食べられなかったです。個人的には助かっています。

【委員】それが、例えば、4月ですとごはんをどれぐらい食べられるかわからないので、少しだけ弁当箱に入れて持って行かせますよね。園から帰ってきて弁当箱が空になっていたら、全部食べられたんやね。そういう日が続くと少しごはんを増やしてみる。3歳児でしたらそういうともありますよね。5歳児ですと成長したので弁当箱を少し大きくしょうか。メニュー表を見ながら、今日はカレーライスだから子どもがカレーライスが好きだから、ごはん多めにしとくよ。多めに入れといてね。そんな感じのコミュニケーションの基に入れられる。そして、弁当箱が空っぽになって、今日は全部食べられたね。今日は、ちょっと残っているけど、しんどかったの。というような感じで保護者さんと子どもさんとの会話の一つになればコミュニケーションができる。今、なるほど、お聞きして主食といいながら、ごはんだけではなくて、ホットドックとおっしゃいましたね。そうか、そういうのも含めて主食となるのかな。とちょっと範囲を少し広くとらえました。今、保護者の方もお忙しくコミュニケーションをとるのも難しいこともありますので、コミュニケーションをとるちょっとしたきっかけになるかもしれないとも思い、それがいいか悪いか悩んでいるところです。キッズランドやちよの場合は、来年、園の大規模改修で調理室を改修する予定です。主食でごはんを提供することに決まれば、11月ぐらいに大規模改修の設計に入れなければいけないので、どうなんだろうということで、3者懇談会のときに保護者の方の思いをお聞きしたらどうでしょうか。ということで、提供する。○。提供しない。×。だけではなくに、それを選んだ理由を書いていただく。園側もこういう思いで、躊躇しているんですよということも書いて、保護者の方とお話しができたらと思います。

- 【委員】 私は、共働きでごはん入れたりするんですけど。それが、当たり前できていたの
で、私は苦痛ではないです。園から提供いただけるということであれば、それは
それで、助かるかなと思います。園長先生の先程のお話しにもありましたが、
子どもに今日は全部食べられたなあ。という話もします。それがなくなるの
もちょっと悲しいかなと思います。私個人的には、ごはんを入れるのはぜんぜん
苦痛ではないです。ただ、普段ごはんを朝食べられないご家庭にしましたら、ち
ょっと違うのかなと思います。朝パンを食べられる家庭や朝ごはんを炊かない家
庭であれば、ごはんの提供があったほうがいいのかもと思います。個人的に
は今のままで良いと思います。
- 【会長】 保護者の方はいろんな家庭がありますので、保護者にお聞きいただくのが良いか
もしれません。
- 【委員】 意見をいただいた後、どのような結果になってどのようにしたら良いか心配です。
多数決で決められるものでもないと思いますし。保護者会の役員の方とも相談さ
せていただいて決めていきたいなと思います。
- 【委員】 私は、やはりごはんのメニューを増やしたいというのと、お米の産地である多可
町のごはんを食べてほしい。やはり地元のごはんを食べると体も作られ環境に慣
れてほしいのと、やはり、まだ、小さいお子さんなので、家庭と同じお茶碗でご
はんを食べてほしいというのもある。園児も少ないので家庭のちょっと大きい
炊飯器でごはんを炊いて園児の目の前で調理の先生がごはんを入れているので、
ちょっとした園児との会話があったり、おかわりもあつたりします。園児にごは
んおいしいと言われたときはうれしかったです。やはり、湯げのどるあつたかい
ごはんは、お茶碗で食べるのが良いですね。お米を作っている田んぼ
も園児は見に行きますので、保育的な活動もできます。なぜ、ごはんにするか
という根拠みたいなものが園の考え方であったり、保護者の理解であったりする
ので、いろいろ悩んで保護者の方と相談して決められるかの、その課程が大事な
かなと思います。
- 【委員】 キッズランドかみは、6月からごはん提供したんですが、特に3歳児が調理室に
来るくらいおかわりをする園児が多かったです。昔と暑さが違いますので、先生
方も給食が痛んだら困るので、細心の注意を払い安全、安心な給食の提供に努め
ています。
- 【会長】 あるまちの園では、前日に炊いたごはんが食中毒がありました。肉ではよくある
のですが、ごはんではめずらしいですね。
- 【委員】 先程、委員様も言われたように、暑いときにごはんが痛むことがあるのが心配で、
以前は教室にクーラーをかけてごはん入りの弁当箱を置いていましたが、クーラ
ーを切って外で活動することがあるので、調理室まで弁当箱を持って行っていま
した。ごはんが痛むことが心配でごはん提供にさせていただいた経緯があります。

冬場は、ごはんの温かいのが良いので園児も喜んでいきます。

【副会長】参考にしていただけたらと思います。

【会長】いろんな園がありまして、月1回園庭で釜でごはんを炊く園もあります。大阪府の園ですが、毎月1回されています。昨年大阪の地震のとき、その園だけ給食が提供できた。ということで、他の園は子どもを自宅に帰らせたが、その園だけ開園していた。毎回、非日常、災害も含めて釜でごはんを炊いているみたいです。また、それがおいしいです。そんなところもあります。食の安全という意見では、農薬があまり使われていない食材を準備するというので、大阪のほうの園では、かなりいろんなことがされています。多可町でも有機栽培という動きがあるようですので、安全なものを使っていただく。そうすれば、ちょっとお金はかかりますが、そんなことも少し考えていただければと思います。といいますのも、農薬と自閉症や発達障害という因果関係もでてきているようで、そういった書籍や論文がかなり増えてきています。それが、除草剤等の農薬との関連性というのを言われていて、EUのほうではその辺は禁止になっていますが、日本等では使用料が多いので、障害等の出現率と関連するんじゃないかと言われていました。今、子どもに無農薬のものを食べさせていますので、その前の段階できていますので、何世代かかけて、それを除去していかないとそういったお子さんの出現率が非常に高いまま推移するのではないかとされています。そういった動きが場面によってはあるかもしれません。なるべく、安全、安心でおいしいものが提供していただけたら、親としてはうれしいですね。そういうことも考慮いただけたらと思います。財源に関しては町の子育て施策で少しプラスになったら良いかなと思います。町長さんが魅力をどのように出すかにかかっているかだと思います。給食は、小学校でも続きますので、そういったところも考えながらということで。他の委員さん何かお気づきの点がありましたら。

【委員】園の中の現状を知らなかったの、今日、具体的なことを聞かせていただきました。食べるということはすごく大事でお金だけではなかなかペイできない部分もあるかと思いますが、十分、保護者の方と相談いただいて、その辺を本当に大事にされたら良いと思いました。

【会長】先生は学校給食はしっかり食べておられますか。

【委員】はい。

【会長】多可町の学校給食はおいしいということですね。

【委員】今日は、私はちょっと話がわからなくてついていけなかったんですが、それぞれの立場で子育てのことを一生懸命考えておられることがひしひし伝わってまいりました。園長先生のいろいろな思いもありますし、保護者の皆様の思いもありますし、町としても子育てするなら多可町という魅力あるまちづくりということを目指して、お互い思っていることはみな一緒だと思いますので、その辺がうまく

いけばと思います。

【委員】 幼児期の教育・保育は、各こども園さんが一生懸命がんばってやっておられますので、町としても援助いただきたい。園のほうでごはんを炊いて園児に提供されているということですね。

【委員】 はい。そうです。

【委員】 多可町もお米の産地ということであるのであれば、町としてお米の地産地消をやっているのではないかと。野菜にしてもそうだと思います。そういうふうな地産地消の面での町の援助があってもよいのではないのでしょうか。何も副食費の月額4,000円のうち月額2,000円を面倒みますとかそういう形ではなしに、月額4,000円は月額4,000円でこれまでどおり、保護者から徴収すれば良いと思います。それ以外に地産地消といったようなことを積極的に推奨すれば良いと思います。地産地消される園があれば、町からいくらか園に補助金を出されれば、各こども園の給食も充実するのではないかと思います。そういった形の補助みたいなものがないかと思っています。

【会長】 地元の農家さんに補助金を出して安く園のほうに地産地消で安全で安心な食材を提供してもらえればと思います。

【委員】 現物支給もありがたいですね。

【会長】 補助金が教育委員会だけではなしに、別のほうに回って行ってみんなが恩恵を受ける使い方もあるかもしれません。

【委員】 ちょっと話は変わりますが、預かり保育の件で事業所登録をしないと預かり保育の資格がなくなるのですか。

【事務局】 預かり保育は、幼稚園型の預かり保育で幼稚園や幼稚園部に在籍している児童が、引き続き預かる事業です。保育の必要性が認められれば、その預かり保育の料金が無料になります。ということです。

【委員】 預かり保育がなくなるのかなと思いました。子どもたちも預かり保育がないと大変だと思いましたので。

【事務局】 待機児童も増えている中で、保育の必要性がある児童が幼稚園や幼稚園部に通われていて、預かり料金を支払っておられますが、保育園児と同様に10月から無料にするものです。

【委員】 わかりました。預かり保育も受け入れのところも難しい面もあると思いますので、これからの少子化対策でもあがってくるとは思いますが、町としてもうちよっと何か施策があったらいいと思います。

【事務局】 副食費の免除の方の個人情報の保護を園も慎重に取り扱っていただきたいと思っています。。

【会長】 制度が複雑になってまいりましたので、園の方でやらなくてはならないことが増えるかと思っていますので、是非、よく考えていただいて対応いただきたいと思いま

す。先程の副食費の件につきましては、保護者にちゃんと説明できれば良いと思いますので、保護者の方へのご説明とよくコミュニケーションを取っていただいで方針を決めていただければと思います。副食費の基本額は基本としていただいで、安全で安心して子どもが喜ぶ給食の提供をいただけたらと思います。他の自治体の動向も見ながら進めていっていただけたらと思います。相生市のように小・中学生の給食費を無償まではできないとしても、いろいろな議論として農業振興等も含めて多可町としての魅力を出せるように考えていけたらと思います。提案してどれぐらい実現するかはわかりませんが、この会議はご意見を出していただく場ですので、是非これからもいろんな形でご協力いただいでご意見を出していただければと思います。以上で審議、協議のほうを終わらせていただきたいと思います。

【副会長】 暑い中、ご苦勞様でした。国の施策である保育料無償化というのは大きな問題かと思うのですが、それは、本当のハード面であって、今、最終的にお話しができた、給食云々、副食どうのというのが、保護者の方々みなさんの関心と言いますか、ソフト面のお話しかないと思いました。それと、園側、保護者側どちらの面からの話もできて、とてもいい話合になったのではないかなと思います。今度、10月29日（火）に開催されますので、よろしく願いいたします。本日は、ご苦勞様でした。